

# 第1 稲作の現状・課題と技術改善目標

## 1 生産の概況

### (1) 作付面積

- ① 本県における水稻の作付面積は、水田のかい廃や生産調整面積の拡大等により減少し、平成11年の作付面積が26,200haと、昭和45年の50%まで減少するなど、全国に比べて減少率が高い。
- ② 耕作放棄等による水田のかい廃を防止し、水田面積を維持しながら、需要の動向等を踏まえた計画的な水稻の作付を行う。

### (2) 収量・作況

- ① 平成5年は、異常気象により、10a当たり382kg（作況指数80「著しい不良」）であったが、平成6年には、540kg（作況指数114「良」）と初めて500kgを超えるなど、近年、豊凶変動が大きくなる傾向にある。
- ② 高品質、良食味、安定生産を実現できる収量水準の設定とともに、気象変動に対応できる高品質・安定生産技術の普及定着が必要である。

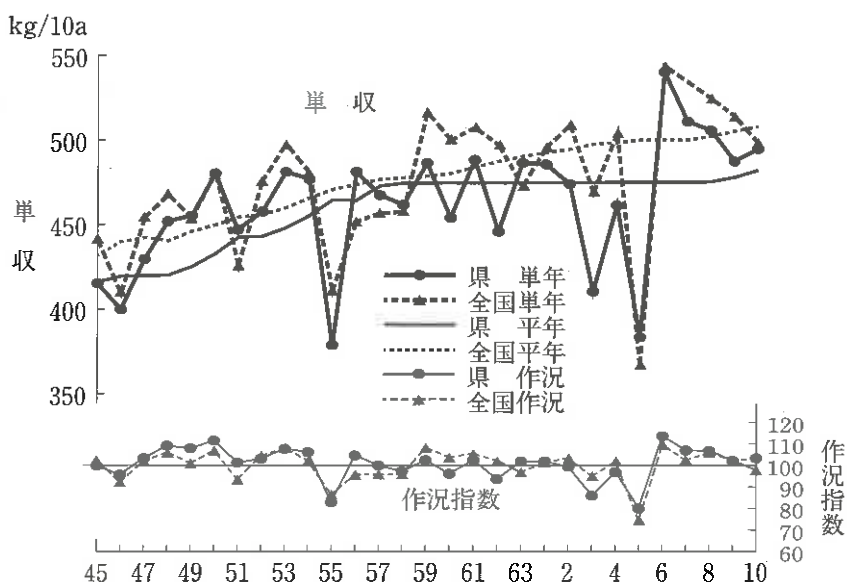
### (3) 平年単収

平年単収は、昭和58年から平成8年までは、10a当たり475kgであったが、平成9年に477kg、平成10年に481kg、平成11年には493kgと向上している。  
全国平均の512kg（H11）より、19kg低い水準である。

### (4) 生産量

- ① 平成11年産の生産量は、122,900トンであった。
- ② 作付面積の減少に伴い、生産量も減少しているだけでなく、全国に占める割合も低下してきている。

図1 単収と作況指数の推移



## ※ 改善目標

品質・食味向上のための安定した収量水準（500～540kg/10a）の確保

## 2 高品質・良食味・安定生産

### (1) 品種

- ① 全国では、需要の高いコシヒカリ (33.6%)、ひとめぼれ (8.5%)、あきたこまち (8.4%)、ヒノヒカリ (8.1%) の作付シェアが拡大している。
- ② 本県では、コシヒカリ、ヤマホウシのシェアが高いが、近年、ヒノヒカリ等の作付けが大幅に拡大するなど、需要の高い品種にシフトしてきている。
- ③ 早急に、**需要に応じた良食味品種の高品質・安定生産を図る必要がある。**

### (2) 種子更新率

- ① 本県の種子更新率は約50%で、全国平均より約20ポイント、中国地区平均より約10ポイント低い。
- ② 競争力のある山口米づくりを推進するため、**自主流通米については、高品質・安定生産の基礎となる優良種子の種子更新率を高める必要がある。**

### (3) 等級

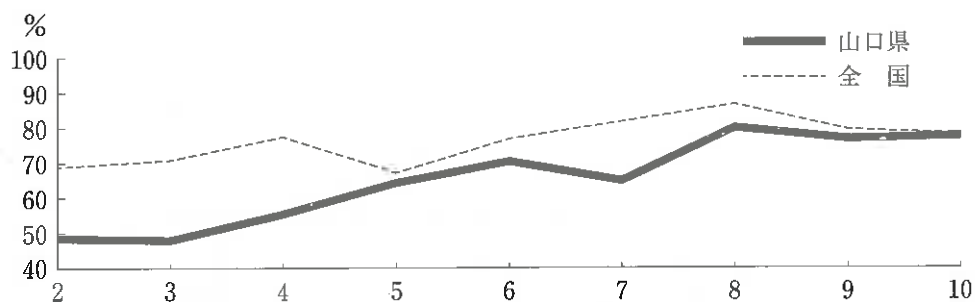
#### ア 上位等級比率

- ① 近年、上位等級比率は向上してきており、全国平均との差が縮小されつつある。
- ② 平成8年以降、1等米比率は80%前後で推移しているが、地域別にみると依然として低い地域があり、**1等米比率を更に向上させる必要がある。**

#### イ 等級格下げ要因

- ① 等級の格下げの主要因は、**粳数過多による心白・乳白・腹白粒、刈り遅れによる胴割米の発生である。**
- ② **適正粳数の確保、適期収穫、適切な乾燥調製の徹底が特に必要である。**

図2 上位等級比率の推移



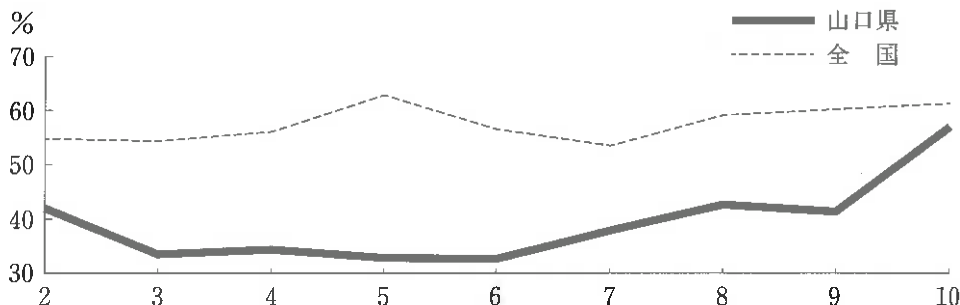
### (4) 整粒歩合

- ① 平成9、10年産における整粒歩合 (80%以上) は57~58%と、自主流通米としての最低目標である整粒歩合80%をクリアしないものが多い。
- ② 整粒歩合を高めるため、適正な調製(ライスグレーダーの網目:1.85mm以上)を徹底する必要がある。

### (5) 水分

- ① 近年、適正水分比率 (14.6~15.0%) は向上してきており、平成10年には57%に達するなど、全国平均 (61%) との差が縮小されつつある。
- ② 地域別にみると依然として低い地域があり、**適正水分比率を更に向上させる必要がある。**

図3 適正水分比率の推移



(6) 食味

- ① 食味の指標となるタンパク質含量は、10年産の県平均で7.3%（一般的にタンパク質が低い方が良食味）であり、早急に実需者の求める水準での安定的な供給が必要である。
- ② 食味の向上には、農家の意識改革、品種の転換、技術体系の見直しが必要である。

※ 改善目標

- ① 種子更新率 76%以上
  - ◎自主流通米の種子更新率 100%
- ② 1等米比率 100%
  - ◎適期・適量施肥、適期収穫を徹底
- ③ 適正整粒歩合（80%以上） 100%
  - ◎適正な調製（ライスグレーダーの網目：1.85mm以上）の徹底
- ④ 適正水分比率（14.6～15.0%） 100%
  - ◎過乾燥の防止、適正な乾燥調製の徹底
- ⑤ タンパク質含量 6.9%以下
  - ◎施肥改善等（地区栽培ごよみ）の見直し

3 優良種子生産

- ① 契約量は県合計で600t前後となっており、採種計画に基づく計画的な生産を行うため、種子合格率を高める必要がある。
- ② 種子の合格率を向上させるため、種子場の団地化、採種農家の組織化を図ることによる共同機械・施設の効率的な利用体制を確立することや、栽培指針の遵守による適正なほ場管理、厳正な審査の実施、視察研修会の実施等により合格率の向上及び品質の均一化を図る。

※ 種子生産の目標

種子合格率 100%

- ◎生産の団地化・組織化
- ◎種子生産技術の徹底